

令和6年度第1回 田原本町総合教育会議 会議録

日時	令和6年5月21日 午後4時00分～午後5時01分		
場所	田原本青垣生涯学習センター 視聴覚室		
出席者	田原本町長	高江啓史	
	教育長職務代理者	眞田和則	
	教育委員	岡本春江 榊井歌世 山田育弘	
	教育長	山田忠志	
事務局	町長公室長	中辻勇	
	教育部長	森淳一	
	教育総務課	課長 森川理恵	
		課付課長 安倍仁	
		指導主事 金澤一裕 福辻智実 中山靖雄	
		課長補佐 奥谷知日朗	
	生涯教育課	課長 小田成寿	
	文化財保存課	課長 吉村浩至	
	図書館	館長 澤田糸美	
欠席者	なし		
傍聴者	1名		
議題	町長あいさつ		
	(1) 田原本町教育大綱の見直しについて		
	(2) 不登校対策及び支援について		
	(3) いじめ問題について(次回持越し)		

○町長あいさつ

町長

この総合教育会議は、これまで年に1回、学力テストの結果の共有を踏まえて開催をされてきたが、抜本的に見直し、年に複数回開催をさせていただきたい。また、内容についても、学力、特別支援、不登校、いじめ様々な教育的課題に対して、どのようにアプローチをしていけばいいのかも含めて、議論ができればと思っている。

加えて、今日の1つ目の議題として設定した町の教育の基本方針を示す教育大綱についても、見直しの是非も含めてお話しできればと思う。ぜひ子どもたちのために、住民の皆さんの未来のために、お力をお貸しいただきたく、よろしく願います。

○議題1 田原本町教育大綱の見直しについて

町長

そもそも教育大綱とは何か、皆様ご承知のことかと思うが、念のため事務局から説明をお願いしたい。

(事務局説明)

町長

ただ今の説明のように、教育大綱は町の教育等々の基本的な方針を定めているもの。現在の大綱の期間は平成 29 年から令和 8 年の 10 年間だが、期間中においても社会情勢の変化等を踏まえ必要に応じて見直しを行うとあるように、その改定の必要性を感じている。今の大綱はどのようなまちづくりを行うかをベースに策定されているが、本来、こどもたちを中心とした住民の皆様方を主体として、教育において何を指すのか、そういった基本的な理念について書き込まないといけないのではないかというのが一番の問題意識。当町でも学校教育の指導方針があり、目指すこども像が規定されているが、「感謝の心でいきいき挨拶 みずから学び心豊かにたくましく生きるこども」は、あくまで先生目線だと感じる。町全体として、学校教育だけではなくこどもたちとどう向き合っていくのかといった位置付けというのが、今この町にはない。

隣の三宅町では今年の 4 月に改定して、「子どもたちは未来からの留学生～子どもたちが生きていく未来の社会を想像しながら、町全体で学びの場を創る～」という基本理念を掲げておられる。これは間違いなく学校現場だけではできない。町長部局も含めて、町全体としてこどもたちとどう向き合っていくか。学校現場だけにこどもの指導の責任を負わせるわけにはいかないの、町全体としてしっかりとこどもたちとどう向き合っていくか、そういった基本理念をしっかりと定めないといけない。そして、それを実現するためのキーワード、例えば、個別最適化された学びやインクルーシブなどについても踏み込みつつ、今回の議題でもある不登校などの内容についても規定をしていかないといけないのではと

思っている。

これからこの会議を開催していく中で皆様方あるいは当事者であるこどもたちの意見も踏まえて、最終的にこの教育大綱を取りまとめていきたいというのが現時点での私の思いである。

委員の皆様、この進め方や、今時点で何かこの今の教育大綱に対する意見がありましたら、お伺いしたい。

眞田委員

平成 29 年に策定された教育大綱があるというのは認識していたが、恥ずかしながら今改めて読んで、わくわくするような中身ではない。先ほど町長がおっしゃったように、まちづくりがありきで、その中の 1 分野としての教育部分として作ったのだからとを感じる。もっと、学校教育やこどもの保育、幼稚園教育など様々なことについて、夢のあるような書き方ができないか。策定されてから時間が経っており、その間に社会情勢も大きく変化してきている。また、昨年度に当町ではこども基本条例を制定されており、その整合性とか、各計画や方針が有機的にうまく繋がっていない気がする。

そういう意味では、教育大綱は当町教育の根本でもあるし、時間かかるかもしれないが、意見を出しながら見直していくことについては、基本的に賛成である。

町長

様々な国の動きも踏まえ、昨年度、町のこども基本条例を策定してこどもの意見を政策

の中に取り入れていく方針を打ち出した。今の教育大綱ではそういった点も整合性が取れていない。できれば今年度中に改定までできればいいが、急いで作るものでもなく、議論を重ねることを大切にしたい。

岡本委員

町全体で子どもたちと向き合うのであれば、町全体の人がこの大綱を知らなきゃいけない。しかし、私も始めて、ほとんどの方が共有できてない。今度、もし次にまた作るときは、町民全員では無理だろうが、いろんな人、いろんな方向、角度から見ると人たちが関わって作りたい。それが、町全体が子どもと向き合うことになる。だから、教育現場の人、保護者の人、企業の人などいろんなところから意見が来てもらえたら、町長がおっしゃるものが作れるのではないかな。

町長

おっしゃる通り、今の教育大綱は平成 26 年の法律改正を受けて、作らなくてはいけないから作ったというのが当時の状況だと思う。そこに多くの人思いが乗っていたかどうかと問われれば、まだまだ弱かったのではないかなと思う。大綱は大きな方針を策定するもので、個別具体の政策を検討するものではないが、当事者の声、子どもたちからの意見を聞いて、最終的にいいものができたらと思う。

榊井委員

今の教育大綱は、非常にうまくまとめてはいるが、眞田委員がおっしゃるようにわくわくする中身でもない。今までいつもアンケート調査で、田原本町の子どもたちは伝統行事への参加や、地域の人との繋がりが強いと数字で出ていたので、その辺ももう少し反映してもいい。また、現在の問題である不登校、小学校の再編成の要素もある。最後に「人権の尊重」があるが、言葉だけになっていないか。今のニーズに合うようにはやっぱり変えていく必要がある。読み手をもっとわかりやすく「いいな」と思えるとよい。大綱なので硬い表現になるだろうか。

町長

例えば三宅町の大綱は、非常に親しみやすい雰囲気を作っている。知ってもらい、理解してもらおうという観点は大切。

榊井委員

せっかく作っても、棚に置いておくだけではなく、目に触れて、活用でき、町民の方々に理解をしていただけるようなものを一緒に作ることができればと思う。

山田委員

正直、長い。岡本委員がおっしゃるように皆が知ってもらえるためには、1 ページで理解できるようシンプルなものがあってもよい。

町長

自治体によっては、本文と周知用の概要版を作っているところもある。住民の方に知ってもらってわかってもらいたい。

眞田委員

三宅町の基本理念の言葉一つとっても分かりやすい。私は毎朝児童とともに登校する見

守り活動をしているが、その中でも子どもたちの成長を見ることができる。その成長を見て、私のような年寄りも元気をもらえる。保護者の方と話すこともできて、児童の母とも繋がることのできている。こどもは地域の大人を繋げてくれる、地域社会に何かを与えてくれる存在だと思う。田原本町でもそういったこどもを育てていこう、町長が教育に力を入れていこうという動きには、私たちみんなで頑張っ支えていきたい。

教育長

先ほどから出ている三宅町の大綱も本当にポイントを絞っておりすぐ理解できる。葛城市でもシンプルにまとめている。現場の声も盛り込んでまとめていきたい。

町長

こどもたちも含む住民の方々に知っていただき理解していただいて、一緒に進めていただく観点も含め、これから教育大綱の改定を進めていきたいと思うので、皆様のお力添えをお願いしたい。

○議題2 不登校対策及び支援について

町長

不登校対策及び支援について当町の現状をご説明いただきたい。

(事務局説明)

町長

説明にもあったように、不登校について大変厳しい状況にある。不登校は何かあつての結果あるいは経過なので、当然原因がある。この資料によれば最も多い原因が「無気力・不安」だが結局何なのかが分からない。分析しきれていない。本当にそうなのかもしれないが、丁寧に原因を分析しなければ一体どこにアプローチをすればいいのか分からない。また、不登校の原因は学校だけでは決してなく、家庭の問題も大きい。よって、対応をしていくにあたっては当然福祉的なアプローチと、学校の教育的なアプローチを併走させていかないといけない。

そこで、「こどもまるごとプロジェクト」というプロジェクトを立ち上げ、関連予算についても6月の町議会に提案する予定である。教育総務課やこども未来課の職員が汗をかいてまとめてくれた内容だが、まず支援事業として、今年9月にこども家庭センターを設置する方向で動いている。センターにおける相談体制の強化策として、支援員の増員やこども・家庭のこどもの情報を一元的に管理するシステムを導入するなどして福祉的なアプローチを強化していく。また、学校現場における対応強化のため、スクールソーシャルワーカーの配置、今も中学校には配置をしているスクールカウンセラーの小学校への配置。また、最も不登校が多い田原本中学校をモデル校とした校内サポートルームの設置と人員の配置。これらについては、まだ議会の議決を得られているわけではないことから、議会の皆さんのご議決をいただけたら1歩前に進むことができると思っている。

加えて、現在、不登校にかかる支援は教育委員会事務局生涯教育課で行っているが、情報を一元的に管理し、こどもや家庭にしっかりとアプローチするために、教育総務課にその事務を移管して、一元的に対応していく体制を取りたいと考えている。

その他、まだ検討段階だが、教育と福祉の連携の1つとして、家でもなく学校でもない、こどもの第三の居場所づくりも考えて、そういった取組を通じて子どもたちを支えていきたいと思っている。

今は支援の側面ばかり申し上げたが、学校そのものが楽しかったりわくわくするところであれば、子どもたちは何かあってもレジリエンスというのか元に戻ることもできる。本来はその両面で事業展開をしないといけないが、学校の魅力づくりについては、一朝一夕にできるものではなく、これまでも大変ご尽力いただいている先生方と連携して、これからより一層進めていく必要がある。まずは、支援の部分に人的物的な強化をしていくのが目下の対応と理解願いたい。

当然これで足りているとは全く思っていないし、今後様々なアプローチをしていかないといけない。

皆様のご意見等をいただきたい。

岡本委員

昔はなかったものとして、今は自室にテレビもゲームもあり、インターネットも閲覧できて楽しい環境。学校に行っても授業が分からず、休んで楽しい環境に漬かってしまうという負の連鎖があるように思う。町長がおっしゃるように学校に魅力があればよい。学年が異なってでも勉強できる場であれば、授業が遅れた子ども達でも気持ちが高くなるだろう。

町長

学校現場において、所属する学年とは別に、個々の進度に応じた学習の機会を提供するという柔軟な対応はなかなか難しいかもしれない。学校に必ずしも通わなくてもいいという社会も受け入れられつつある中で、学びの場が学校に限らず別の場所という選択肢もあるべきだろう。家でも学校でもない第三の居場所に学習機能を持たせることもあるし、そこで社会に接点を持たせて、学校に戻る選択肢を提示できるような社会であるべきだと思う。

山田委員

不登校に関して、学校以外で親の関わりも大きいと思う。多分、学校に行かなかったら何とかして行かせたい、行かせることが良いと考える方が多いと思う。しかし、先程もあったようにスマホなど楽しいものが身近にある。その対策を親がどうするか。親といっても20~40歳代で、自分たちも学ばなければならない。それぞれの親の試行錯誤であったり、親同士の情報共有、親みんなで作戦を考えたりできればと思う。

私の地元は小さな集落で、近所のお年寄りから親としての指導を受けることができる土壌だったが、新興住宅地など隣同士でも関係が希薄なところでは難しいだろう。なので、親同士でも言い合えるような、親への啓蒙や学び合える場があってもよい。不登校児童が学校に通い始める時は最初の力がある。その背中を押してあげられるのが親であり、親同士と一緒に考えられればと思う。

町長

保護者への関与は絶対に必要。それが今回はあくまで1つの選択肢としてスクールカウ

ンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し保護者のカウンセリングもしていく。できればアウトリーチもしていきたいが、そこまでの余力はないかもしれない。

榊井委員

学校は働き方改革により昔と教員のスタイルが変わってきている。またハラスメントなどで教育委員会の職員も学校先生も正直疲弊している状態だと思う。学校に来ない子には本当は最初に先生がアプローチ訪問をしなければならないのだろうが、先生も自分のことで精一杯で、なかなかそこまで至らないので、SCやSSWという存在はすごく大きい。

また、やすらぎ教室に通っておられる生徒の親御さんから回数が増えて本当にうれしいという声も直接聞いており、いい方向に変わっていったケースもある。不登校がゼロになることはないだろうが、微々たる形でも効果が着実に表れている。山田委員がおっしゃるように親の繋がりも貴重であり、繋がれる機会があればと思う。

昨年度きいたメタバース空間の事業はどうなっているか。

教育総務課長

県の事業で、中学校では令和5年度より全県的に始まっている。今年度、小学校においても、大和平野中央プロジェクトとして業者が決定し、夏休みくらいに周知できる予定。

教育長

不登校の原因は、学校が嫌だからだと聞くが、多くは人。山田委員おっしゃったように、以前は地域の人間関係があった。しかし今は子どもだけでなく教職員も人間関係が結ばず、休職や離職する人がおられる。私が新規採用職員を迎えるとき、いつも「なぜ先生になったのか」と問いかけるとともに、「人が大好きな先生になって下さい」というお願いをしている。先生が人好きなら、習っている子どもたちも人が好きになる。人が好きになれば、何かあっても人とどう関係を作っていこうと積極的に考えると思う。

不登校対策は、今、教育部だけじゃなくて全庁挙げて一生懸命取り組んでいる喫緊の課題だが、やはりその中に人が好きな子どもがいて、何かを引っ張り出してあげたいと思う。

眞田委員

田原本町で不登校がすごい数になっている。その対策をやっていくとともに、原因を減らす努力をしていかなければならない。親もどこに相談したらいいかわからない方もおられるだろう。いくつかのチャンネルがあることを周知してもらいたい。

不登校の要因だが、資料には「教職員との関係」がほぼない。しかし自分に関わる中では先生と児童または先生と保護者との関係に悩んで不登校になることも聞いている。憶測だが教職員に不登校に対する認識が低くないか。本当に「無気力・不安」なのか。このあたり、教職員ももっと対応の仕方や勉強を重ねてほしい。保護者も、家庭のルールなど横のつながりなど勉強しなければならないし、我々地域の者も同様に勉強して、基礎的な底上げをしたい。今、田原本町でやろうと動き出しているのが、先生や地域に広がっていったらと思う。

町長

おっしゃるとおりで、原因で教職員との関係がほとんどないのは違和感がある。多くが無気力・不安としているのは、おそらく、実態を把握できておらず、真の要因に踏み込めて

いない。無気力・不安という要因を分解して、別の真の要因に行きつかない限り適切なアプローチができない。なので、今回新たにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを予算化し、児童や保護者に対して丁寧なカウンセリングを行い、真の要因を分析していきたい。

時間となったので、これにて終了とする。いただいたご意見を踏まえて、教育大綱の素案作成や各種の事業検討を進めていく。なお、議題3「いじめ問題について」は次回とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後5時1分 終了